

法人会ニュース つるおが

青山神社のハルニレ



三川町の青山神社の境内にあるハルニレは樹齢四百年以上とも言われ、木の大きさでは全国2位という巨木で、三川町の天然記念物にもなっています。



毎年5月に行われる神社の例大祭では、神聖で勇壮な獅子に子どもたちが飛び掛って、餅を奪い合うわんぱくな姿を、ずっとずっと見守ってきました。

でした。もちろん子どもたちが楽しみにしていた獅子と子どもたちのバトルも中止となりました。

晴天の空のもと神社を訪れると、境内は静寂と時折聞こえるカラスの鳴き声がもの悲しさを引き立たせ、ハルニレの葉が静かに風で揺れていました。

No. 64

2020. 7. 15

公益社団法人 鶴岡法人会

〒997-0035

鶴岡市馬場町 8-13

☎ 0235-22-8160

FAX 0235-22-8814

E-mail: info@trho.or.jp

http://www.trho.or.jp

第8回 定時総会

新型コロナウイルスの影響で書面表決方式での開催となる

例年5月は定時総会を開催してありましたが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、その開催方法について対策を検討してありました。

そうした中、4月初旬に庄内地区でも感染者が出たことで一堂に会する総会を断念し、理事会の承認を得たうえで書面開催とすることを決定しました。

総会は議決権のある会員全員に事前に議案書を配布し、5月27日まで書面開催を行い、「書面表決書」に賛否を記入いただいた結果、全会一致で令和元年度の収支決算が承認されました。

また報告事項では、(1) 令和元年度事業報告 (2) 令和2年度事業計画 (3) 令和2年度収支予算の3つについて報告が行われ、令和2年度は税務知識の普及に向けた各種研修を開催するほか、小学生を対象とした租税教室や「税の絵はがきコンクール」を開催することなどを確認いただきました。

定時総会 第1号議案 令和元年度収支決算報告書承認の件

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 A	前年度 B	増減 C (A - B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常利益			
基本財産運用益	500	500	0
特定資産運用益	126	119	7
受取会費	7,897,600	7,970,900	△ 73,300
事業収益	578,720	202,600	376,120
研修事業収益	268,120	94,100	174,020
会員親睦事業収益	310,600	108,500	202,100
受取補助金等	6,604,700	6,495,600	109,100
受取県連補助金	250,000	500,000	△ 250,000
全法連補助金振替	6,354,700	5,995,600	359,100
受取負担金	929,000	520,000	409,000
部会負担金	555,000	520,000	35,000
他団体負担金	374,000	0	374,000
雑収益	60,125	70,897	△ 10,772
経常収益計	16,070,771	15,260,616	810,155
(2) 経常費用			
事業費	12,504,663	12,246,887	257,776
給料手当	5,206,861	5,158,538	48,323
福利厚生費	859,006	848,116	10,890
会議費	704,183	368,555	335,628
旅交通費	637,837	729,939	△ 92,102
通信運搬費	634,622	602,192	32,430
消耗品費	187,292	214,870	△ 27,578
印刷製本費	519,355	560,970	△ 41,615
賃借料	1,279,952	1,256,015	23,937
諸謝金	997,400	1,018,000	△ 20,600
支払負担金	395,880	430,800	△ 34,920
会場料	201,026	185,150	15,876
新聞図書費	92,846	92,950	△ 104
広告宣伝費	182,900	198,400	△ 15,500
入料	175,797	163,296	12,501
支払手数料	320,936	280,402	40,534
雑費	12,580	15,240	△ 2,660
光熱水料費	96,190	98,778	△ 2,588
什器備品	0	24,676	△ 24,676
管理費	3,006,963	2,795,672	211,291
給料手当	1,095,329	1,101,626	△ 6,297
退職給付費用	262,500	216,000	46,500
福利厚生費	178,000	161,546	16,454
会議費	548,508	311,442	237,066
旅交通費	238,280	288,135	△ 49,855
通信運搬費	72,301	77,580	△ 5,279
消耗品費	54,438	21,961	32,477
印刷製本費	40,127	41,089	△ 962
賃借料	225,875	239,241	△ 13,366
支払負担金	145,740	133,800	11,940
渉外慶弔費	31,434	117,234	△ 85,800
入料	31,023	31,104	△ 81
支払手数料	57,377	31,399	25,978
雑費	9,056	0	9,056
光熱水料費	16,975	18,815	△ 1,840
什器備品	0	4,700	△ 4,700
経常費用計	15,511,626	15,042,559	469,067
評価損益等調整前当期経常増減額	559,145	218,057	341,088
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	559,145	218,057	341,088
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	559,145	218,057	341,088
一般正味財産期首残高	7,573,839	7,355,782	218,057
一般正味財産期末残高	8,132,984	7,573,839	559,145
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,814,700	5,651,600	163,100
一般正味財産への振替額	△ 5,814,700	△ 5,651,600	△ 163,100
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,132,984	7,573,839	559,145

会長ご挨拶



アフターコロナと法人会の役割

公益社団法人鶴岡法人会

会長 上野 雅史

新型コロナウイルスとの闘いは、国内での感染者数は幸いにも下火になったものの、いつ再燃するかわからない第二波におびえながらの企業活動の再開となっている。

新型コロナウイルスの流行に伴い、仕事や日常生活、経済活動に様々な影響が出ているなか、企業は事業継続を図るために新しい活動スタイルや働き方など、まさにアフターコロナの姿を模索している。

政府はこれまで、「緊急対応策」第一弾、第二弾を公表し、雇用調整助成金の要件緩和や特例措置の拡大、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の創設等、雇用対策や資金繰り対策等を講じている。

我が国企業の99%を占める中小企業は、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、中小企業が生き残るために必要な支援措置を迅速かつ適切に講じることが求められる。そして、感染拡大が本格的に収束する段階になった際には、経済社会の回復のために、中小企業の活性化に資する税制を含めたさらなる措置が必要になると考えている。

鶴岡法人会としても、会員企業とともに未曾有の危機を乗り越え、地域企業の繁栄なくして地域経済の再生はあり得ないとの観点から、会員企業が事業を継続していくための提言を行っていくとともに、事業者に対して有益な情報を収集し、周知活動を行って参りたい。

受賞おめでとうございます



公益財団法人全国法人会総連合
会長表彰
理事 吉野 隆一 様



東北六県法人会連合会
会長表彰
副会長 佐藤 一良 様



東北六県法人会連合会
会長表彰
理事 相沢 政男 様

輝く未来はテレワーク訓練から

株式会社ソネット 代表取締役 尾形 泰弘

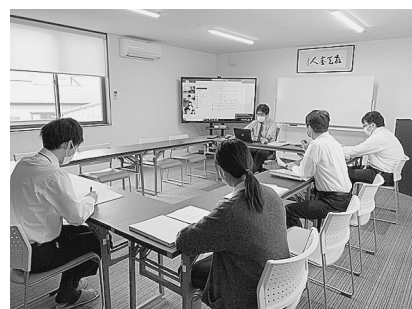
新型コロナウイルスがもたらすパラダイムシフト

コロナ禍により企業活動の継続と従業員の生活を守ることに奔走されている経営者も少なくないと存じます。その活路を見出す方策として首都圏では多くの企業がテレワークに取り組んでいます。幸いにもこの地域は電車通勤よりマイカー通勤が主流のためその難を逃れたわけですが、地域を分断された事によりオンライン会議システムをはじめ、様々なITツールの活用を強いられた企業も多数ありました。三密回避や非接触を実現できるITツールは今後益々必要性が高まると予想されます。



避難訓練からテレワーク訓練へ

我が国は東日本大震災で大きなダメージを受け、さらにスーパー台風やゲリラ豪雨による風水害が常態化し、とどめに新型コロナウイルスで疫病に苛まれることになりました。新型コロナウイルスは正に人類77億人が被災したといっても過言ではないでしょう。もはや一時的な避難を想定した避難訓練だけでは企業活動を守ることは難しく、さらなる備えであるBCP（事業継続計画）に取り組む必要がある時期に入ったと感じずにはいられません。その一端としてテレワークを経験することはいざ本番という時に効果を発揮すると考えます。頂に立って初めて識かることがあると言った登山家もありました。テレワークも様々なITツールも積極的に活用し慣れることが肝要と存じます。



一極集中から地方優位の時代へ

人口密度の高いニューヨークや東京などの大都市が大きな打撃をうけていることを鑑みると、今後は在宅勤務が広まるに連れ地方への人の移動が予想されます。鶴岡市の面積は国内792市中7位でありさらに人口密度の高さは681位とのことで逆に人口密度の低さからすると112位となり、コロナ後の時代では優位に立つと考えられます。今こそこの利点を生かし中央から人を呼び込むことができるのではないのでしょうか。教育都市、食文化創造都市、バイオベンチャー集積都市などの優位性を高々と宣言し、安全安心で高度な教育サービスの提供、マスクレスの職場づくり、観光面では世界遺産めぐりができなくなったスキミング層などへのPRなど、世界に輝く街づくりを始める好機と考えられます。

会長、副会長オンラインミーティングを体験



6月22日13:30から、ITツールを利用した「オンラインお茶会」を企画しました。

上野会長、太田副会長、伊藤副会長、佐藤一良副会長、佐藤事務局長が参加し、尾形理事（株ソネット）の指導のもと、オンラインミーティングを実体験しました。

令和 2 年度収支予算書

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当年度(R2年度)	前年度(R1年度)	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常利益				
基本財産運用益	1,000	1,000	0	基本財産預金利息
特定財産運用益	500	500	0	特定資産預金利息
受取会費	7,900,000	8,000,000	△ 100,000	受取年会費
事業収益	550,000	400,000	150,000	研修会等参加料
受取補助金等	6,310,800	6,414,700	△ 103,900	全法連公益事業補助金
全法連補助金収入	6,060,800	6,164,700	△ 103,900	県法連補助金
県連補助金収入	250,000	250,000	0	部会・総会等負担金
受取負担金	950,000	910,000	40,000	普通預金利息・お祝等
雑収益	80,000	80,000	0	
[経常収益計]	15,792,300	15,806,200	△ 13,900	
(2) 経常費用				
事業費	12,631,000	12,652,000	△ 21,000	
給料手当	5,230,000	5,200,000	30,000	給料手当
福利厚生費	460,000	857,000	△ 397,000	法定福利費
会議費	730,000	650,000	80,000	部会会議ほか
旅費交通費	760,000	700,000	60,000	全法連関連事業参加旅費
通信運搬費	600,000	600,000	0	研修案内郵送料・通信費等
消耗品費	200,000	185,000	15,000	事業用消耗品費
什器備品	30,000	20,000	10,000	事業所備品等
印刷製本費	530,000	530,000	0	研修テキスト・チラシ制作代等
賃借料	1,300,000	1,280,000	20,000	事務所賃借料
光熱水料費	99,000	98,000	1,000	事務所光熱費
諸謝金	1,200,000	1,100,000	100,000	研修会講師謝金
支払負担金	450,000	430,000	20,000	他団体協賛事業支払負担金
会場料	220,000	210,000	10,000	会議・研修会場料
新聞図書費	100,000	96,000	4,000	新聞・専門書購入
広告宣伝費	200,000	200,000	0	地域協賛事業・税の広報
リース料	160,000	164,000	△ 4,000	事務機リース料
支払手数料	350,000	320,000	30,000	H P サーバー管理他
雑費	12,000	12,000	0	雑費
管理費	3,161,300	3,154,200	7,100	
給料手当	1,120,000	1,100,000	20,000	給料手当
退職給付費	240,000	262,500	△ 22,500	退職金掛金
福利厚生費	80,000	178,000	△ 98,000	法定福利費
会議費	580,000	550,000	30,000	理事会・総会費用
旅費交通費	270,000	250,000	20,000	県連東北連出張旅費
通信運搬費	110,000	75,000	35,000	電話・FAX通信費
消耗品費	56,000	55,000	1,000	事務管理用消耗品
什器備品	18,000	12,000	6,000	事務所備品等
印刷製本費	115,000	115,000	0	封筒・名刺印刷代等
賃借料	240,000	230,000	10,000	事務所賃借料
光熱水料費	18,800	18,000	800	事務所光熱費
支払負担金	150,000	140,000	10,000	県連他会議研修会負担金
渉外慶弔費	65,500	68,300	△ 2,800	慶弔費、交際費等
リース料	28,000	30,400	△ 2,400	事務機リース料
支払手数料	60,000	60,000	0	会費口振手数料他
雑費	10,000	10,000	0	諸雑費
[経常費用計]	15,792,300	15,806,200	△ 13,900	
当期経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
[経常外収益計]	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
[経常外費用計]	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	5,710,800	5,814,700	△ 103,900	
一般正味財産への振替額	△ 5,710,800	△ 5,814,700	103,900	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

令和 2 年度事業計画

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

基本方針

納税申告の協力と税の普及活動並びに企業経営の健全な発展及び地域社会貢献事業を行う団体として、正しい納税申告と税の普及活動をより充実させるとともに、地域の発展を願い地域経済と地域社会全般を視野に活動を行うこととする。

1. 税務知識の普及と納税意識の高揚

- ① 税のオピニオンリーダーとして、誤りのない税務知識の普及のため税務に関する説明会、講習会を開催する。
- ② 税務に関する調査研究並びにアンケート調査による税制改正事項を探り、公平な税制の確立のための要望事項の取り纏めを行う。
- ③ 正しい納税申告と地域の発展に寄与するため、税の広報活動の一環として、小学生の租税教室並びに税の絵はがきコンクールを行う。

2. 税の普及活動と税務行政への協力

- ① 法人税・消費税など国を支える税金が正しく申告・納税されるよう、自主申告納税制度の質的向上と納税意識の高揚を図る。
- ② 国税電子申告・納税システム(e-Tax)及び地方税電子申告システム(eLTAX)の普及のため、電子申告開始届の提出及び利用拡大に協力する。
- ③ 税務行政の円滑な執行に協力するため、税制改正の周知、決書書作成のための実務セミナーの開催など「正しい税知識」の普及を図る。
- ④ 税務当局が行っている「税のしくみ」の広報を行い、税の普及活動に協力する。
- ⑤ 東北税理士会鶴岡支部の協力のもと、「税務相談」事業を開催し、「税知識」の向上に寄与する。
- ⑥ 全国の法人会が要望し、公益社団法人全国法人会総連合が取り纏める税制改正要望事項の早期実現を求め、行政へ提言活動を行う。

3. 企業経営・地域貢献事業の充実、強化

- ① 地域経済の発展を目指し、健全な企業経営を行うための事業を開催する。
- ② 時代の変化に対応した経営戦略を学ぶセミナーや企業を支える人材育成セミナーを開催する。
- ③ 当会のホームページを利用したインターネットセミナー利用促進を推進する。
- ④ 多くの会員企業が参画し、地域の文化活動などに寄与する地域社会貢献事業に取り組む。

4. 組織の充実と会員サービス事業

- ① 組織の充実を図るために、会員増強を推進する。
- ② 青年部会・女性部会の活動を支援し、法人会活動の充実を目指す。
- ③ 会員企業の福利厚生制度の充実のため、法人会が実施している福利厚生制度(経営者大型総合保障・ビジネスガード・年金共済・個人年金・がん保険・貸倒保障制度)を積極的に推進する。
- ④ 法人会活動の趣旨に適う、会員サービスの充実を図る。

5. その他

- ① 東日本大震災の被災地域の復興を願い、支援活動を継続する。

事業は開催の都度、郵送・FAX・HPに掲載しています。

<http://www.trho.or.jp>

青年部会

福利厚生制度研修会

2月14日(金)



度研修会を開催しました。

地域社会貢献講演会

2月27日(木)



東京銀座のママ、日高利美氏を講師にお迎えし、「銀座のママが惚れる一流の男」と題し、青年部

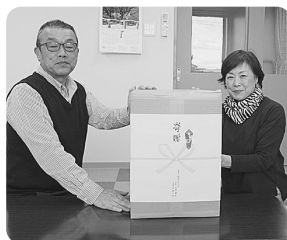
会主催の地域社会貢献講演会を開催しました。成功している経

女性部会

営者の共通点33項目を挙げ、全部を一言で表すなら「誠実な人」であること。より良い人間関係を築くためには、仕事でもプライベートでも相手の心をつかむことが重要で、目の前の人を大切にすることとまとめました。

当日は一般の方も含め約百二十名が参加し、盛会裏に終了しました。

地域社会貢献活動



ぶらすはーとさんにて



和なごみさんにて

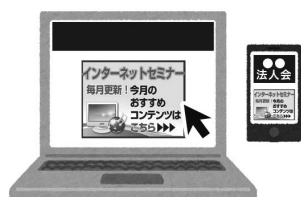
女性部会では、未使用のタオルを募集して、地域の施設などに寄贈する活動を行っております。是非、皆様のご協力を、お待ちしております。

インターネットセミナーの視聴方法

使い方はとても簡単！すぐにご利用になれます

STEP 1

鶴岡法人会のHPより
インターネットセミナー
サイトにアクセス



インターネットセミナーの
バナーを選択します

STEP 2

ID・パスワードを
入力してログイン

ログインはこちら

ID : hj1711
パスワード : 8160

※ログイン不要でご覧になれる
オープンセミナーもあります

STEP 3

学びたいセミナーを
お選びください



※様々なジャンルで500タイトル
以上の豊富なセミナー

500 タイトル以上を配信中

租税教室

青年部会と女性部会では、地域社会貢献活動の一環として、部会員がボランティアで講師を務め、小学校に出向き出前租税教室を開催しております。

令和元年度の実績 16校
受講児童数 444 名

① 榑引南小学校
⑤ 京田小学校
⑨ 広瀬小学校
⑬ 立川小学校

② 藤島小学校
⑥ 上郷小学校
⑩ 余目第四小学校
⑭ 黄金小学校

③ 豊浦小学校
⑦ 横山小学校
⑪ 鼠ヶ関小学校
⑮ 榑引東小学校

④ 榑引西小学校
⑧ あつみ小学校
⑫ 東栄小学校
⑯ 大山小学校

令和2年度の実績

榑引西小学校



広瀬小学校

(1月22日)



あつみ小学校

(1月10日)



鼠ヶ関小学校

(1月24日)



余目第四小学校

(1月23日)



立川小学校

(1月30日)



東栄小学校

(1月28日)



榑引東小学校

(2月5日)



黄金小学校

(2月4日)



榑引西小学校

(6月19日)



大山小学校

(2月21日)

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和２年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえて、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年９月に「令和２年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

〔法人課税〕

１．少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 2 年 3 月末日までとなっている特別措置の適用期限を延長する。	・ 適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員 500 人超の法人が除外されたうえで、適用期限が 2 年延長されます。

２．交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・ 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和 2 年 3 月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・ 中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額 800 万円まで損金算入可)の適用期限が 2 年延長されます。 ・ 交際費等のうち接待飲食費の 50% までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が 100 億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が 2 年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

〔消費課制〕

1. 消費税の確定申告書の提出期限

法人会提言	改正の概要
・ 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後 3 か月以内（現行 2 か月以内）とすること。 - なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。	・ 法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を 1 月延長する特例が創設されます。

〔その他〕

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・ 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・ 地方拠点強化税制の適用期限が 2 年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者 1 人当たりの税額控除額が拡充されます。

2. 電子申告

法人会提言	改正の概要
・ 国税電子申告（e-Tax）の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（e LTAX）とのシステム連携を図る必要がある。	・ 振替納税の通知依頼及びダイレクト納税の利用届出について、e-Tax により申請等を行うことが可能となります。

鶴岡税務署からのお知らせ

人事異動

○転出者

署長 但野 浩司（仙台国税局 調査査察部 調査管理課長）
 総務課長 林 広光（仙台北税務署 総務課長）
 個人課税第二部門統括官 伊藤 輝吉（村山税務署 個人課税部門統括官）
 法人課税部門統括官 阿部慶一郎（秋田南税務署 法人課税第四部門統括官）

○転入者

署長 田中 豊（関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官）
 総務課長 本間 淳二（横手税務署 総務課長）
 個人課税第二部門統括官 榎 義一（米沢税務署 個人課税第二部門統括官）
 法人課税部門統括官 田崎 英樹（仙台国税局 調査査察部 国際税務専門官）

新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策における 税制上の措置等の一覧

（国税関係）

- ・納税の猶予制度の特例
- ・欠損金の繰戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業の設備投資税制
- ・文化芸術・スポーツイベントを中止等した主催者に対する
払戻請求権を放棄した観客等への寄附金控除の適用
- ・住宅ローン控除の適用要件の弾力化
- ・消費税の課税選択の変更に係る特例
- ・特別貸付けに係る契約書の印紙税の非課税

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

納税を猶予する「特例制度」

無担保・延滞税なし

○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、国税の納付を猶予することができます。

○担保の提供は不要です。延滞税もかかりません。

（注）猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

以下①②のいずれも満たす方（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

対象となる方

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納税を行うことが困難であること。

（注）「一時に納税を行うことが困難」かどうかの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる国税

①令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目（印紙で納めるもの等を除く）が対象になります。

②上記①のうち、既に納期限が過ぎている未納の国税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続き等

- ・関係法令の施行から2か月を経過する日、又は、納期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。（※）
- ・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

※本特例に関する申請書や手続き関係は国税庁ホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

委員会名簿

(敬称略、五十音順)

総務委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	佐 藤 友 行	(株)佐藤組
委 員 長	三 村 一 郎	東北冷蔵製氷(株)
副委員長	尾 形 泰 弘	(株)ソネット
委 員	秋 山 桂 子	(株)秋山鉄工
"	佐 藤 正 晴	荘和設備工業(株)

税制委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	太 田 正 弘	太田産商(株)
委 員 長	高 田 正 幸	(株)ユニオン
副委員長	阿 部 哲 久	阿部コンクリート(株)
委 員	伊 藤 久 美	まるい食品(株)
"	渡 部 芳 幸	(有)アトリエイマジ

研修委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	進 藤 享	(有)ウォーターシステム
委 員 長	吉 野 隆 一	(有)木村屋
副委員長	佐 藤 恒 行	(株)三川佐藤工務店
委 員	今 田 安 彦	(株)きらやか銀行鶴岡中央支店
"	原 田 周 子	(有)マルハ産業

組織委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	佐 藤 一 良	鯉川酒造(株)
委 員 長	五十嵐 久 廣	鶴岡建設(株)
副委員長	佐 藤 良 一	(株)狩川佐藤組
委 員	加 藤 省 二	(株)丸元建設
"	今 間 智 寛	(有)今間新聞舗
"	斎 藤 芳 子	ヴィクトリィ・オート(株)
"	佐々木 一 広	ライフプランニングサービス(有)
"	佐 藤 昭 一	(株)マルゴ

厚生委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	伊 藤 みよ子	(株)ひまわり
委 員 長	阿 部 廣 弥	阿部多不動産(株)
副委員長	小 林 義 廣	小林建設(株)
委 員	相 沢 政 男	竹の露(有)
"	小野寺 美千子	小野寺建設(株)
"	神 林 守	(有)フジ建機運輸
"	佐 藤 祐 司	鶴岡信用金庫

広報委員会

役 職	氏 名	事 業 所 名
業務執行理事	進 藤 享	(有)ウォーターシステム
委 員 長	仲 川 昌 夫	ブレンスタッフ(株)
副委員長	武 田 啓 之	(株)渡会電気土木
委 員	佐 藤 正 廣	(有)佐藤正栄堂
"	早 坂 裕 子	(有)早坂食品

税に関する 絵はがき コンクール



にご応募ください!!

対 象 小学6年生(1人1枚)
内 容 税に関する思いや考えを
「絵」と「短い文章」で
表現してください。

募集時期 7月～令和3年1月
最終締切 令和3年1月25日
表 彰 鶴岡法人会会長賞
鶴岡法人会女性部会長賞
鶴岡税務署長賞ほか多数

応募くださった児童全員に
参加賞を差し上げます

*詳細は鶴岡法人会事務局
TEL0235-22-8160 迄
お問合せ下さい。

新型コロナウイルス に関する対策リンク集

鶴岡法人会ホームページでは、新型コ
ロナウイルス感染症に関する各種給付金
や税制上の措置などを解説した厚生労働
省や国税庁へのリンクページを作成して
いますのでご活用ください。

<http://www.trho.or.jp>

2020 税の絵はがきカレンダー

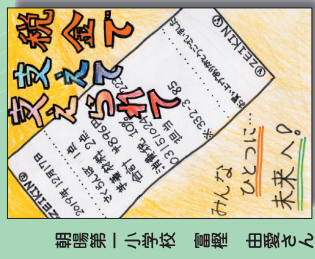
2020

日	月	火	水	木	金	土
4	・	・	・	1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	・
日	月	火	水	木	金	土
5	・	・	・	・	1	2
	3	4	5	6	7	8
	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
	31	・	・	・	・	・
日	月	火	水	木	金	土
6	・	1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26
	28	29	30	・	・	・
日	月	火	水	木	金	土
7	・	・	・	1	2	3
	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土
8	・	・	・	・	・	1
	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
	29	30	・	・	・	・
日	月	火	水	木	金	土
9	・	・	1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25
	27	28	29	30	・	・

女性部会主催

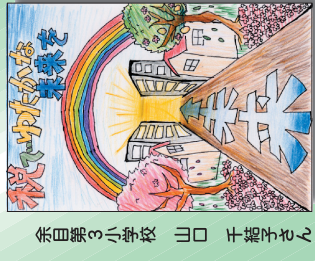
第12回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品 (令和元年度) より

鶴岡法人会
女性部会会長賞



朝陽第一小学校 菅 由愛さん

鶴岡法人会
会長賞



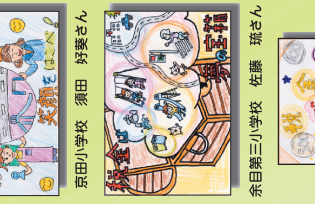
余目第三小学校 山口 千穂子さん

鶴岡税務学習者賞



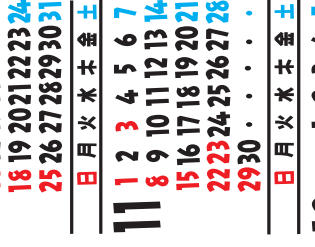
柳引西小学校 佐藤 梅愛さん

税金を支えよう



京田小学校 須田 好愛さん

税金を支えよう



余目第三小学校 佐藤 瑞さん

鶴岡法人会賞



余目第一小学校 佐々木 菜さん

税金を支えよう



余目第二小学校 大川 田菜さん



朝陽第一小学校 石塚 結心さん



朝陽第一小学校 名川 遥菜さん



朝陽第一小学校 戸室 つくみさん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



朝陽第五小学校 佐藤 美音さん



余目第二小学校 大川 田菜さん

税金を支えよう



余目第二小学校 大川 田菜さん



朝陽第一小学校 石塚 結心さん



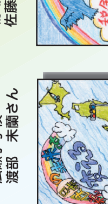
朝陽第一小学校 名川 遥菜さん



朝陽第一小学校 戸室 つくみさん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



朝陽第五小学校 佐藤 美音さん



余目第二小学校 大川 田菜さん

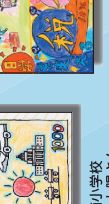
税金を支えよう



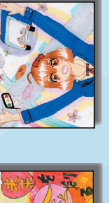
余目第二小学校 大川 田菜さん



朝陽第一小学校 石塚 結心さん



朝陽第一小学校 名川 遥菜さん



朝陽第一小学校 戸室 つくみさん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



朝陽第五小学校 佐藤 美音さん



余目第二小学校 大川 田菜さん

税金を支えよう



余目第二小学校 大川 田菜さん



朝陽第一小学校 石塚 結心さん



朝陽第一小学校 名川 遥菜さん



朝陽第一小学校 戸室 つくみさん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



朝陽第五小学校 佐藤 美音さん



余目第二小学校 大川 田菜さん

税金を支えよう



余目第二小学校 大川 田菜さん



朝陽第一小学校 石塚 結心さん



朝陽第一小学校 名川 遥菜さん



朝陽第一小学校 戸室 つくみさん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



余目第一小学校 佐々木 菜さん



朝陽第五小学校 佐藤 美音さん



余目第二小学校 大川 田菜さん

税金を支えよう



余目第二小学校 大川 田菜さん